

様式第二号の八（第八条の四の五関係）

（第1面）

産業廃棄物処理計画書	
令和7年5月23日	
福島市長 木幡 浩殿	
提出者	
住 所	福島市矢剣町 3 番 6 号
氏 名	日新配管工事株式会社
	代表取締役社長 西形吉和
電話番号	024-534-6857
廃棄物の処理及び清掃に関する法律第12条第9項の規定に基づき、産業廃棄物の減量その他その処理に関する計画を作成したので、提出します。	
事業場の名称	日新配管工事株式会社
事業場の所在地	福島県福島市矢剣町 3 番 6 号
計画期間	令和7年4月1日～令和8年3月31日
当該事業場において現に行っている事業に関する事項	
① 事業の種類	管工事業・水道施設・消防施設・一般土木
② 事業の規模	令和5年度完成工事高 ￥509,808千円
③ 従業員数	13名（令和7年4月1日現在）
④ 産業廃棄物の一連の処理の工程	・配水管、ガス管理設工事 がれき類（アスファルト及びコンクリートガラ） 中間処理業者に委託、再生骨材として再資源化 ・廃プラスチック、収集運搬業者に委託、最終処分地に埋立処理 ・汚泥、収集運搬業者に委託、中間処理施設でリサイクル土に変換

（日本工業規格 A列4番）

産業廃棄物の処理に係る管理体制に関する事項

(管理体制図)

別紙管理体制図のとおり

産業廃棄物の排出の抑制に関する事項

①現状	【前年度（ 6 年度）実績】		
	産業廃棄物の種類	がれき類	廃プラスチック
	排出量	2996.06 t	2.52 t
	(これまでに実施した取組) ・舗装版の取り壊し等は、設計・仕様で幅、延長が指定されているため舗装版等の取り壊しに伴って発生するがれき類は抑制できない。		
②計画	【目標】		
	産業廃棄物の種類	がれき類	廃プラスチック
	排出量	3000 t	3 t
	(今後実施する予定の取組) ・特になし		

産業廃棄物の分別に関する事項

①現状	(分別している産業廃棄物の種類及び分別に関する取組) ・がれき類はアスファルト塊・コンクリート塊に分別し中間処理業者に処分を委託 ・廃プラスチックはグリーンボックスを設置し分別し中間処理業者に処分委託
②計画	(今後分別する予定の産業廃棄物の種類及び分別に関する取組) ・現状維持

(第3面)

自ら行う産業廃棄物の再生利用に関する事項

①現状	【前年度（ 6 年度）実績】		
	産業廃棄物の種類_	がれき類	廃プラスチック
	自ら再生利用を行った 産業廃棄物の量	0 t	0 t
	(これまでに実施した取組) ・実施していない		
②計画	【目標】		
	産業廃棄物の種類_	がれき類	廃プラスチック
	自ら再生利用を行う 産業廃棄物の量	0 t	0 t
	(今後実施する予定の取組) ・実施予定なし		

自ら行う産業廃棄物の中間処理に関する事項

①現状	【前年度（ 6 年度）実績】		
	産業廃棄物の種類_	がれき類	廃プラスチック
	自ら熱回収を行った 産業廃棄物の量	0 t	0 t
	自ら中間処理により減量した 産業廃棄物の量	0 t	0 t
	(これまでに実施した取組) ・実施していない		
②計画	【目標】		
	産業廃棄物の種類_	がれき類	廃プラスチック
	自ら熱回収を行う 産業廃棄物の量	0 t	0 t
	自ら中間処理により減量する 産業廃棄物の量	0 t	0 t
	(今後実施する予定の取組) ・実施予定なし		

(第4面)

自ら行う産業廃棄物の埋立処分又は海洋投入処分に関する事項

①現状	【前年度（ 6 年度）実績】		
	産業廃棄物の種類_	がれき類	廃プラスチック
	自ら埋立処分又は海洋投入処分を行った産業廃棄物の量	0 t	0 t
	(これまでに実施した取組) ・実施していない		
②計画	【目標】		
	産業廃棄物の種類_	がれき類	廃プラスチック
	自ら埋立処分又は海洋投入処分を行う産業廃棄物の量	0 t	0 t
	(今後実施する予定の取組) ・実施予定なし		

産業廃棄物の処理の委託に関する事項

①現状	【前年度（ 6 年度）実績】		
	産業廃棄物の種類_	がれき類	廃プラスチック
	全処理委託量_	2996.06 t	2.52 t
	優良認定処理業者への処理委託量	t	t
	再生利用業者への処理委託量	2996.06 t	2.52 t
	認定熱回収業者への処理委託量	t	t
	認定熱回収業者以外の熱回収を行う業者への処理委託量	t	t
	(これまでに実施した取組) ・委託基準に従って、産業廃棄物処理を委託できる業者を選択し、書面による契約を実施している。		

(第5面)

②計画	【目標】		
	産業廃棄物の種類	がれき類	廃プラスチック
	全 処 理 委 託 量	3000 t	3 t
	優良認定処理業者への 処 理 委 託 量	t	t
	再生利用業者への 処 理 委 託 量	3000 t	3 t
	認定熱回収業者への 処 理 委 託 量	t	t
	認定熱回収業者以外の 熱回収を行う業者への 処 理 委 託 量	t	t
	(今後実施する予定の取組)		
	・再生利用が可能である廃棄物については、再生利用業者へ処理委託する。		
※事務処理欄			

備考

- 1 前年度の産業廃棄物の発生量が1,000トン以上の事業場ごとに1枚作成すること。
- 2 当該年度の6月30日までに提出すること。
- 3 「当該事業場において現に行っている事業に関する事項」の欄は、以下に従って記入すること。
 - (1)①欄には、日本標準産業分類の区分を記入すること。
 - (2)②欄には、製造業の場合における製造品出荷額（前年度実績）、建設業の場合における元請完成工事高（前年度実績）、医療機関の場合における病床数（前年度末時点）等の業種に応じ事業規模が分かるような前年度の実績を記入すること。
 - (3)④欄には、当該事業場において生ずる産業廃棄物についての発生から最終処分が終了するまでの一連の処理の工程（当該処理を委託する場合は、委託の内容を含む。）を記入すること。
- 4 「自ら行う産業廃棄物の中間処理に関する事項」の欄には、産業廃棄物の種類ごとに、自ら中間処理を行うに際して熱回収を行った場合における熱回収を行った産業廃棄物の量と、自ら中間処理を行うことによって減量した量について、前年度の実績、目標及び取組を記入すること。
- 5 「産業廃棄物の処理の委託に関する事項」の欄には、産業廃棄物の種類ごとに、全処理委託量を記入するほか、その内数として、優良認定処理業者（廃棄物の処理及び清掃に関する法律施行令第6条の11第2号に該当する者）への処理委託量、処理業者への再生利用委託量、認定熱回収施設設置者（廃棄物の処理及び清掃に関する法律第15条の3の3第1項の認定を受けた者）である処理業者への焼却処理委託量及び認定熱回収施設設置者以外の熱回収を行っている処理業者への焼却処理委託量について、前年度実績、目標及び取組を記入すること。
- 6 それぞれの欄に記入すべき事項の全てを記入することができないときは、当該欄に「別紙のとおり」と記入し、当該欄に記入すべき内容を記入した別紙を添付すること。また、産業廃棄物の種類が3以上あるときは、前年度実績及び目標の欄に「別紙のとおり」と記入し、当該欄に記入すべき内容を記入した別紙を添付すること。また、それぞれの欄に記入すべき事項がないときは、「―」を記入すること。
- 7 ※欄は記入しないこと。

【廃棄物処理に関する管理体制】

統括責任者		日新配管工事株式会社 取締役工事部長
廃棄物担当者		工事部工事課 組織人員13名
役割	環境管理委員会	・産業廃棄物処理に関する検討 廃棄物の発生抑制、再生処理、中間処理、適正処理の推進、計画的な廃棄物の管理運営を行う上で必要な事項を検討する。 ☆委員長→取締役工事部長 ☆副委員長→工事部長 ☆委員→関連部署部課長 ☆事務局→取締役工事部長
	廃棄物処理統括責任者	・廃棄物処理方針の策定。 ・廃棄物処理に関する各種事項の決定、承諾。
	廃棄物管理担当部課長	・廃棄物処理計画の作成 ・廃棄物処理状況の把握と改善策の検討 ・処理業者、再生利用業者の選定及び管理 ・委託契約の締結 ・産業廃棄物管理票の集計管理 ・社員、関連会社に対する教育、啓発
	作業所長	・産業廃棄物管理票の交付、管理 ・その他関係する事項

